

令和6年度 八幡小学校 いじめ防止対策プログラム 全体計画

- 基本理念
- ①学校の内外を問わず、いじめの未然防止に努める。
 - ②いじめの影響や問題について、児童が理解を深められるようにする。
 - ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。

□基本目標 人を思いやり、認め合い、いじめを見逃さない態度の育成

- 行動目標
- ① 職員会議等においていじめ問題等の共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させるとともに、必要に応じて関係機関と連携した取組を推進する。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
 - ② いじめ問題等の未然防止・いじめ見逃しゼロに向けた取組を推進する。
 - ③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
 - ④ いじめ問題の解決を図るため、推進体制、検証体制の充実を図る。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図り、組織的な推進体制を充実させる。 ② PDCA サイクルにより7月、12月、3月に学期ごとのいじめ対策の検証を行う。 ③ いじめ（不登校）対策委員会を毎月1回開催し、情報共有及び共通理解を行うとともに、全教職員へ周知を図る。 ④ インターネットトラブル防止講座を開催し、人権や情報モラルについて学習を行う。 ⑤ 学校行事や参観日、学級懇談会等、保護者が来校する機会を多く作り、保護者との連携を図る。 ⑥ いじめ防止基本方針等を学校外に発信し、学校外施設と連携したいじめ防止対策を推進する。 ⑦ 学校評価を活用し、学校運営協議会と取り組み状況の確認をすることで、地域ぐるみで解決する仕組みづくりを推進する。
未然防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 学級開き・每学期初めに教師から「いじめをしない させない 見逃さない」宣言や「いじめ対応チーム」をPRし、相談行動促進（自殺予防教育）等の命に関わる授業を1学期に実施する。 ② 「いじめ防止啓発月間」（9月）に、児童会による「なかよし集会」を実施する。 ③ 10月に人権参観を実施し、道徳をはじめ教育活動全般を通して、自他の「命」や「人権」を大切にす豊かな心を育成する。 ④ 縦割り班活動や「八幡っ子インターネットの約束」の作成等、いじめ問題について児童が「主体的」に考え解決しようとする取組を推進する。 ⑤ 多様な考えや互いを認め合い、全児童が参加・活躍できる「わかる授業」づくりに努める。 ⑥ 協同的探究学習を核として、児童同士が自己有用感を感じられるように授業改善を図る。
早期発見・早期対応に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。 ② 「学校生活に関するアンケート（アセス）」、「心の相談アンケート」及び「教育相談」を年2回実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめの再発防止に向けて継続的な見守りを行う。 ③ 「生活アンケート」を每学期実施し、児童理解に努めると共に、学級・学校での居場所づくりに努める。 ④ 些細なトラブルであっても軽視せず、正しく積極的にいじめを認知する。そして、いじめ対策委員会を中心に全職員で情報の共有化し、直ちに組織的な対応を図る。 ⑤ 教育相談コーディネーターを中心とした教育相談推進体制の充実を図る。 ⑥ 複数の教職員が様々な場面での児童の様子を観察し、気になる情報を共有し組織的な対応を行う。 ⑦ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。 ⑧ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。